

フォークリフト運転技能講習会 受講費用の一部を助成致します

H最大荷重 1t 以上のフォークリフトの運転作業に従事する方は、労働安全衛生法に基づく運転技能講習を修了しなければならないことが義務づけられています。横芝光町商工会では工業部会事業として会員事業所の安全衛生教育を推奨し、下記フォークリフト運転技能講習会受講費用の一部を助成いたします。



講習日	<u>A 日程(全4日間)</u> 7/6(土)・7/7(日)・7/8(月)・7/9(火) <u>B 日程(全4日間)</u> 7/27(土)・7/28(日)・7/29(月)・7/30(火)
講習会場	海上中央自動車教習所 旭市蛇園2864 TEL:55-2521
受講資格	普通又は大型自動車免許を持っている方
定員	10名(各日程5名まで)
申込方法	お電話にて商工会へ申込状況を確認のうえ、下記申込書と免許証(両面写し)を商工会までご持参ください。 商工会にて、講習会の「受講申込書」と「ご案内資料」をお渡ししますので、当日所定の書類を揃えて教習所へご持参ください。
受講料	34,000円(テキスト代・消費税含む) ※受講開始日の5日前までに、海上教習所へ直接お振込みいただきます。
助成金額	5,000円(1名あたり) 修了後、 <u>事業所</u> へお振込致します。
その他	本講習会は1事業所につき1名までとなります。

フォークリフト運転技能講習会申込書

事業所名		受講者名	
電話番号		希望日程	A 日程 B 日程